

住まい

ID 1016520
有効期限が満了する
水道メーターの取り替え



対象者には
事前にはがき
で通知します。
取り替えは

無料で、後日、契約した事業者が
自宅や事業所などに伺います。

当日は、メーターボックス周辺
に物を置かないようご協力くださ
い。事業者は身分証と腕章を身に
付けていますので、ご確認ください。

▼期間 9月1日～令和4年1月
31日。

問 サービスセンター ☎(633) 31
88

ID 1005656
市営住宅の入居者
8月の募集

▼受付日時 8月2～6日、午前
9時～午後6時。

▼受付会場 宇都宮市営住宅管理
センター(中央1丁目・東急コミュ
ニティー)。

▼抽選会 8月12日(木)。

▼その他 募集住宅や入居申込資
格・方法など、詳しくは、宇都宮
市営住宅管理センター、各區・団

などに置いてある「入居申込案内」
「市営住宅入居者募集」をご覧く
ださい。

問 宇都宮市営住宅管理センター ☎
(678) 8861、住宅政策課 ☎(632)
2553

安心・安全

狩猟を始めてみませんか
狩猟免許試験の
事前講習会

▼期日 10月22日(金)。

▼会場 清原区(清原工業団地)。

▼その他、市外でも開催。

▼内容 狩猟免許(①わな猟②第
一種銃猟) 試験の予行演習(受講
者にテキストを無料配布)。

▼対象 新たに狩猟免許の取得を
目指す①18歳以上②20歳以上の
人。

▼定員 先着50人。

▼費用 ①40000円②50000
円(受講料)。①②を併願する場
合は70000円。

▼申込期限 講習会の1週間前。

▼申込方法 電話で、県猟友会 ☎
(611) 1526へ。

▼その他 市外での開催につい
て、詳しくは、県自然環境課 ☎
(623) 3261、または県猟友会 ☎
(611) 1526へお問い合わせくだ

8月10日は道の日

安全で安心な道路への3つのポイント

問 道路管理課 ☎(632)2527

本市では、定期的にパトロールを行い、道路の危険
な箇所を早期に発見・修繕し、市民の皆さんが安全に
道路を使えるよう努めています。次の3つのポイントに
注意し、安全で安心な道路づくりにご協力ください。

1 道路の危険箇所を見つけたらご連絡を 道路の穴や
壊れているカーブミラーなど、危険な場所を見つけた場
合は、宮ココ(下の記事参照)に必要な事項を入力するか、
電話またはファクス(危険箇所・現場の状況・氏名・電話
番号を明記)で、道路保全課 ☎(632)2520、FAX(639)
0626または都市基盤保全センター ☎(661)0057、FAX
(664)0004へ。



▲壊れた側溝



▲壊れたガードレール

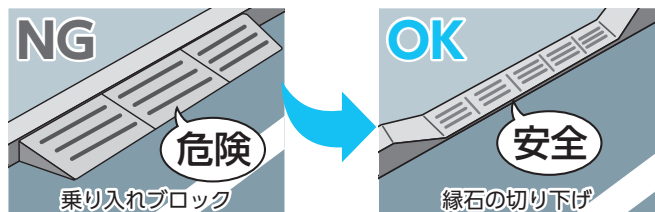
市民通報システム「宮ココ」 **ID 1026639**
スマートフォンなどの写真・位置情報機能を使っ
て、道路(市道)の損傷など、市の施設の不具合に
ついて、市民が簡単に確実に通報できるシ
ステムです。詳しくは、市 ☎をご覧ください。
問 道路保全課 ☎(632)2512



2 道路に無断で物を置くのはダメ 置き看板・自動販売
機・商品台・旗・のぼりなどを道路に置くと、通行の妨げや
交通事故の原因になり大変危険です(※)。道路に設置す
る時は、上空・地下を含め、事前に道路管理者の許可が
必要です。詳しくは、道路管理課 ☎(632)2527へ。

3 乗り入れブロックを置くのはダメ 車道からの乗り入
れのために、道路上に乗り入れブロックなどを置くと、歩
行者や自転車・バイクの転倒事故の原因になり大変危険
です(※)。

また、雨水の流れを妨げ、路面冠水の原因にもなりま
す。段差をなくすには、歩道や縁石の切り下げ工事を自
己負担で行うことができます。工事を行うには、事前に
道路管理者の承認が必要です。詳しくは、道路管理課 ☎
(632)2527へ。



※道路法の規定に違反して道路に物件を置いた場合、1年以下の
懲役、または50万円以下の罰金が科せられることがあります。ま
た、設置された物件が原因で事故が発生した場合、設置した人の
責任が問われることがあります。

令和2年度 航空機騒音測定結果

環境保全課 ☎ (632) 2420

本市では、宇都宮飛行場（陸上自衛隊北宇都宮駐屯地内）周辺の航空機騒音を定期的に調査しています。

▼住宅防音工事対象区域の指定基準 デシベル 62dB。
住宅防音工事対象区域内 単位：dB (Lden※)

測定地点	測定結果	測定期間
若松原1丁目地内	56.2	365日
江曾島町地内	55.2	
若松原1丁目地内	52.6	28日間×年4回
江曾島本町地内	51.6	

住宅防音工事対象区域外 単位：dB (Lden※)

測定地点	測定結果	測定期間
江曾島本町地内	51.6	14日間×年1回
陽南3丁目地内	54.4	
雀の宮4丁目地内	51.3	
若松原2丁目地内	52.9	
陽南2丁目地内	44.4	
陽南2丁目地内	45.7	
若松原2丁目地内	50.6	
若松原2丁目地内	47.6	

※航空機の騒音について、聞こえ始めから聞こえ終わりまでの、人が受ける騒音エネルギーを測定・評価する指標。地上騒音（航空機が誘導路上を移動する際の騒音）なども対象。

▼日時 9月5日(日)午後1時30分～2時30分。
▼内容 「救急医療現場の声から考えよう 救急医療の適正受診」と題した、小倉崇以さん（済生会宇都宮病院救命救急センター長）による講話など。

初オンライン開催 救急の日・救急医療週間 イベント2021

なお、本市では有害鳥獣の捕獲の担い手となる狩猟者の育成確保を図るため、狩猟免許（わな猟）を取得する人に費用の一部を補助しています。詳しくは、農林生産流通課 ☎ (632) 2477へ。

▼受講方法 自宅などで、Zoom^スを使用し参加。

▼対象 市内在住者。

▼定員 先着100人。

▼申込期間 8月5日～9月2日。

▼申込方法 市庁の

申し込みフォームに

必要事項を入力。

▼その他 通信料は自己負担となります。詳しくは、保健所総務課 ☎ (626) 1103へ。



▲申し込みフォーム

消防設備士講習を 実施します

▼期日 10月11～13・25～29日。

▼会場 県自治会館（昭和1丁目）。

▼内容 消防法第17条の10の規定に基づく消防設備士に対する消防

用設備等の工事、整備に関する講習。

▼講習区分 ①消火設備（第1類・第2類・第3類）②警報設備（第4類・第7類）③避難設備・消火器（第5類・第6類）。

▼定員 各先着70人。

▼受講申請手数料 7000円（県収入証紙）。

▼申請期間 8月25日～9月1日（消印有効）。

▼申請方法 消防局予防課（大曾2丁目）などに置いてある申請書（県消防設備保安協会URLからも取り出し可）に必要事項を書き、郵送で、〒320-0032昭和1丁目2-16、県消防設備保安協会（県自治会館内）へ。

▼その他 詳しくは、県消防設備保安協会 ☎ (625) 4611、県消防防災課 ☎ (623) 2132、消防局予防課 ☎ (625) 5506へお問い合わせください。

もしもの備えを 学びませんか 応急手当講習会

1003342

▼日時 9月12日(日)午前9時～10時。

▼会場 西消防署（鶴田2丁目）。

▼内容 心肺蘇生法、AED（自

動体外式除細動器）使用方法などの普通救命講習。再講習も可。

▼定員 先着20人。

▼申込開始 8月3日午前9時。

▼申込方法 直接または電話で、西消防署 ☎ (647) 0119へ。

▼その他 講習会当日までに、パソコンなどで、応急手当WEB講習（eラーニング）の事前学習（市庁から受講可）をお願いします。

環境

剪定枝のリサイクルにご協力ください

1013417

本市では、焼却ごみを減らすため、家庭から出た剪定枝をチップにリサイクルしています。

▼持ち込み場所 クリーンセンター下田原（下田原町）、クリーンパーク茂原（茂原町）。

▼剪定枝の種類 太さ10cm・長さ2.5m以内で軽トラック1日1台まで。毒性のある木・草・落ち葉・竹・事業所から出たものなどは焼却処理。なお、シユロの木は持ち込みません。

▼その他 リサイクルしたチップは小澤商事（古田町）で無料配布しています。

▼ごみ減量課 ☎ (632) 2416

環境

農地利用状況調査を実施します

農業委員会では、毎年8月ごろに農地パトロール（農地利用状況調査）を実施しています。

農地パトロールは、主に地域の農地利用の確認、遊休農地の実態把握と発生防止・解消、違反転用の早期発見を目的としています。

調査の際は、担当の農業委員・農地利用最適化推進委員が農地に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

問 農業委員会事務局 ☎(632) 281

1015080 緑のある生活を送ろう 緑化講習会

1 室内で楽しむ涼し気なテラリウム

▼日時 8月11日(水)午前10時～正午。

▼会場 平石区(下平出町)。

▼費用 2500円(材料費)。

▼申込期間 8月3～6日。
▼日時 8月20日(金)午前10時～正午。

▼会場 横川区(屋板町)。
▼費用 1500円(材料費)。
▼申込期間 8月3～16日。
▼日時 8月23日(月)午前10時～正午。

▼会場 豊郷区(岩曾町)。
▼費用 2000円(材料費)。
▼申込期間 8月3～19日。

▼対象 市内在住か通勤通学者。
▼定員 各先着20人。

▼申込方法 電話で、景観みどり課 ☎(632) 2885へ。

一足先に秋を感じよう クリ拾い体験

▼日時 9月5・26日(日)、午前9時～正午。雨天の場合は、現地で開催の可否を決定。

▼会場 鶴田沼緑地(鶴田町)。

▼定員 各先着30人。
▼費用 300円(保険料など)。グリーントラスト年会員および小学生以下は無料。

▼申込開始 8月3日。

▼申込方法 電話で、グリーントラストうつのみや事務局(景観みどり課内) ☎(632) 2559へ。

▼その他 収穫物は実費でお分けします。

今年も実施します

お盆期間に北山霊園・東の杜公園で無料タクシーが巡回・送迎

1014469

- 1 北山霊園(岩本町) 園内を巡回。
▼日時 8月13・16日=午後1時～4時。8月14・15日=午前8時30分～午後4時。
▼内容 タクシーが、園内10カ所程度の乗降場を巡回。
- 2 東の杜公園(氷室町) 園内巡回と最寄りバス停を往復。
▼日時 8月13～16日、午前8時30分～午後4時。
▼内容 タクシーが、中台バス停の到着時間(JR宇都宮駅西口から芳賀方面行き)に合わせて、バス

停と園内数カ所の乗降場を往復。バス到着時間は、関東自動車URL1でご確認ください。

- その他 ▲関東自動車URL1
▼秋のお彼岸(9月20・23・25日)、春のお彼岸(令和4年3月19～21日)にも実施する予定です。詳しくは、市☎をご覧ください。
- ▼霊園内への車両乗り入れを規制するものではありません。
- ▼「無料巡回・送迎」の表示を確認してご利用ください。
- ☎生活安心課 ☎(632) 2284



市営霊園の利用者を募集

1004816

場所	種別	募集区画数	使用料	抽選日時・会場・申込先
聖山公園(上欠町・返還区画)	第4種(4㎡)	6区画	19万円	8月31日(火)午後2時～ 聖山公園管理事務所 ☎(645) 3712

- ▼対象 次のすべてに該当する人。①市内に引き続き6カ月以上住民登録している②埋蔵すべき焼骨がある③使用できる墓を持っていない。ただし、遠方の墓を整理する場合は可。
- ▼申込期間 8月1～20日。
- ▼申込方法 聖山公園管理事務所、各区・☎、生活安心課(市役所2階)に置いてある申込用紙(市☎からも取り出し可)に必要事項を書き、添付書

- 類をお持ちの上、直接、聖山公園管理事務所へ。土日曜日、祝日も受け付けます。
- ▼その他 必要書類など、詳しくは、申込みの手引きをご覧ください。以前に市営霊園の抽選に外れた人は書類を省略できる場合があります。なお、北山霊園、河内北霊園、東の杜公園は、随時、申し込みを受け付けています。
- ☎生活安心課 ☎(632) 2819